

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年9月30日
【会社名】	新光商事株式会社
【英訳名】	Shinko Shoji Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 達哉
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	(03) 6361-8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号 アートヴィレッジ大崎セントラルタワー13階
【電話番号】	(03) 6361-8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成25年9月30日開催の取締役会において、平成26年1月6日を以って、三谷商事株式会社の100%子会社である株式会社ケイティーエルに対して、日本テキサス・インスツルメンツ株式会社の販売代理店事業を、譲渡することについて決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事業の譲渡先の名称、住所、代表者の氏名、資本金（又は出資）の額及び事業の内容

名称	株式会社ケイティーエル
住所	東京都港区新橋2-6-2 新橋アイマークビル6階
代表者の氏名	代表取締役社長 望月 照夫
資本金（又は出資）の額	450百万円
事業の内容	半導体デバイス、材料、部品並びに各種応用製品の受託開発及び販売、その他前各項に付帯する業務

(2) 当該事業譲渡の目的

当社としては、外部環境及び事業の選択と集中の観点を踏まえ、当該事業の更なる発展の可能性について様々な選択肢を検討してまいりました。その結果、同業である株式会社ケイティーエルと当該事業を統合することで、営業力・技術力等がより一層高められ顧客のニーズにより応えられると判断し、本件を決定いたしました。

(3) 当該事業譲渡契約の内容

① 当該事業の内容

日本テキサス・インスツルメンツ株式会社の販売代理店事業

② 当該事業譲渡の概要

- ・当該事業に係る(3)④記載の資産・負債
- ・当該事業に係る契約上の地位及び当該契約に基づく権利義務

③ 当該事業の経営成績

	当該事業(a)	平成25年3月期連結実績 (b)	比 率(a/b)
売 上 高	11,755百万円	154,233百万円	7.6%
営 業 利 益	348百万円	3,956百万円	8.8%
経 常 利 益	363百万円	4,264百万円	8.5%

④ 当該事業の資産、負債の項目及び金額（平成24年12月31日現在）

資 産		負 債	
項 目	帳 簿 価 額	項 目	帳 簿 価 額
流 動 資 産	1,477百万円	固 定 負 債	20百万円
固 定 資 産	21百万円		
合 計	1,498百万円	合 計	20百万円

⑤ 当該事業に従事する役職員について

当該事業に従事する役職員につきましては、本人の承諾を前提として、原則、株式会社ケイティーエルに移籍する予定です。

⑥ 譲渡価額及び決済方法

- ・譲渡価額 金21億円（注）
- ・決済方法 平成26年1月6日に現金にて決済予定

（注）上記当該事業譲渡価額は、(3)④に記載した資産、負債の項目及び金額を基準に算定しており、譲渡日前日の資産及び負債の帳簿価格等に基づき、価格調整をする予定です。

⑦ 日本テキサス・インスツルメンツ株式会社の販売代理店事業に関する契約終了について

本件に関しまして、当社は、平成25年9月30日付で、日本テキサス・インスツルメンツ株式会社より、平成25年12月31日をもって同社の販売代理店契約を解除する旨の通知を受け、当該契約が終了することとなりましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 取引停止に至った経緯

「提出理由」に記載のとおり、当社が当該事業の譲渡を決定したことに伴い、当社と同社との間の販売代理店契約を終了させるに至ったものです。

2. 販売代理店契約の概要

- a. 取引先名 日本テキサス・インスツルメンツ株式会社
- b. 取引の種類 テキサス・インスツルメンツ社製品の販売
- c. 売上高及び売上高に対する比率 上記(3)③当該事業の経営成績に記載のとおりです。

以 上